

# 新たな訓練施設の在り方について

## 1 転倒事故後の対応

### (1) 事故概要

令和元年台風第15号の東京湾通過時、旧磯子消防署水上消防出張所の敷地内に設置されていた仮設訓練施設が転倒したものです。

### (2) 主な再発防止対策

転倒事故を受け、同じ事故を二度と発生させないように、以下のとおり対策を講じました。

- ア 転倒事故の**検証、原因究明**及び仮設訓練施設(鋼製枠組足場造)31施設に対し**緊急点検**
- イ 建築局建築指導課など**関係局へ仮設訓練施設の建築基準法等の適合性の確認**
- ウ 仮設訓練施設31施設のうち再発防止の観点から転倒リスク等のある23施設を撤去
- エ 検証結果、専門業者の知見を取り入れた「**訓練施設設置維持管理要領**」策定
- オ 残存した仮設訓練施設8施設への**専門業者による点検の実施**(年一回)
- カ 局内において、「救助訓練の在り方」、「訓練施設の在り方」**検討会を設置**(継続中)

## 2 新たな訓練施設の在り方検討

救助隊専用の救助技術訓練施設から、複雑多様化するあらゆる災害に対応するために**消防職員や消防団員も実戦的訓練ができる施設**を以下のコンセプトを基に検討していきます。

### (1) 訓練施設のコンセプト

- ア 鉄筋コンクリート造や鉄骨造の**堅牢な構造**の施設
- イ 複数の消防隊や消防団が**集合して訓練が行える敷地面積を有する**施設
- ウ 高所、低所のみならず河川での**水平方向の災害などを想定した救助訓練**ができる施設
- エ 消防隊等が2階、3階建ての**住宅などを想定した消火訓練**などができる施設
- オ 市内の**方面別**に整備
- カ **消防庁舎の建替え時**に併せた整備

### (2) 今後の方向性

上記のコンセプトを基に「訓練施設の在り方検討会」において、職員や消防署の意見等、他都市の整備事例などを踏まえ、具体的な整備事業の進め方について引き続き検討していきます。

### (3) 課題

- ア 市有地等の訓練施設建築用地の確保
- イ 整備計画の策定に係る関係局との調整
- ウ 予算確保



【新たな訓練施設のイメージ】

## 3 訓練施設のない消防署への当面の対応について

再発防止対策の観点から訓練施設を撤去した結果、訓練施設のない消防署が**5署(西、南、青葉、泉、瀬谷)**あります。

これらの消防署は、消防署所の庁舎や屋内訓練室、隣接署や訓練センターの訓練施設を活用した訓練を実施しています。

### (1) 当面の対応

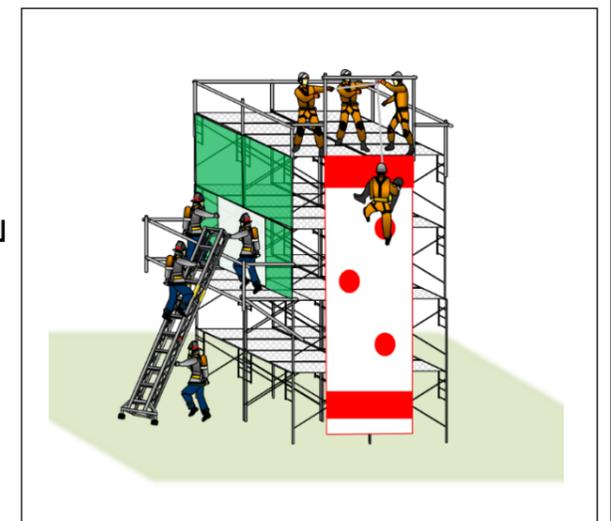
新たな訓練施設については、諸課題を踏まえると整備に時間を要することから、**この間、職員の技能や士気を保持**する上で、当面の対応として**仮設訓練施設の整備**に取り組んでいきます。

### (2) 訓練施設のない消防署の隣接訓練施設等

所属	隣接訓練施設	仮設訓練施設の整備候補地	令和3年度～
西	中消防署 山下町消防出張所	西消防署本署敷地内	
南	港南消防署 野庭訓練場	六ツ川消防出張所敷地内	
泉	消防訓練センター	中田消防出張所敷地内	
青葉	緑消防署 十日市場訓練場	選定中	
瀬谷	旭消防署 都岡消防出張所	選定中	

### (3) 仮設訓練施設のイメージ等

- ア 消防隊等が住宅火災などを想定した**基礎的な消火、救助訓練**ができる施設とします。
- イ 仮設訓練施設は、「**訓練施設設置維持管理要領**」に基づき、**専門業者が設置し、年一回の点検**を継続的に実施し安全性を確保します。



【訓練施設イメージ】